

## 京田辺市規則第 2 4 号

### 京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則

#### (趣旨)

第 1 条 この規則は、京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例（令和 6 年京田辺市条例第 3 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### (定義)

第 2 条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

#### (経営主体)

第 3 条 条例第 4 条第 4 号の規則で定める団体は、京田辺市の自治振興費の交付要綱（昭和 6 2 年京田辺市告示第 2 7 号）第 2 条第 1 号に規定する区とする。

#### (事前協議)

第 4 条 申請予定者は、条例第 5 条第 1 項の規定による協議（以下「事前協議」という。）をしようとするときは、事前協議書（別記様式第 1 号）を市長に提出しなければならない。

2 申請予定者及び管理者は、前項の事前協議書に記名押印しなければならない。

3 第 1 項の事前協議書には、前項の規定により記名押印した者の印鑑に関する証明書（住所地の市町村長（特別区の区長を含むものとし、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 1 9 第 1 項に規定する指定都市にあっては、市長又は区長とする。）又は不動産登記法（平成 1 6 年法律第 1 2 3 号）第 9 条に規定する登記官が作成するものに限る。以下同じ。）を添付しなければならない。

4 第 1 項の事前協議書には、前項の印鑑に関する証明書のほか、次に掲げる書類及び図面を添付しなければならない。ただし、墓地等経営計画の内容により市長が添付を要しないと認めるときは、これらの書類及び図面の一部を

省略することができる。

- (1) 申請予定者の登記事項証明書及びその役員（業務を執行する職員、代表役員、責任役員、代務者又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人に対し業務を執行する職員、代表役員、責任役員、代務者又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。以下同じ。）の住民票の写し
- (2) 管理者の住民票の写し
- (3) 墓地等の経営に係る次に掲げる書類
  - ア 活動宗教法人にあつては宗教法人法（昭和26年法律第126号）第12条第1項に規定する規則、活動公益法人にあつては公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「公益法人法」という。）第9条第1項の規定により定款の変更をしたものとみなされた定款の写し
  - イ 墓地等の経営の目的、理由等を記載した書類
  - ウ 活動宗教法人及び活動公益法人にあつては、宗教活動の実績に係る報告書（別記様式第2号）
  - エ 責任役員会等の意思決定機関の議決を経ていることが確認できる書類
  - オ 墓地等の経営に当たり、宗教法人法第5条第2項第2号又は第3号に規定する宗教法人を包括する宗教法人の承認が必要な宗教法人にあつては、承認書の写し
  - カ 残高証明書（経営許可を受けようとする日前30日以内に作成されたものに限る。以下同じ。）
  - キ 他に経営している墓地等があるときは、当該墓地等の状況が分かる書類
  - ク 墓地等の設置に要する費用の財源内訳書及びそれを証する書類
  - ケ 経営許可を受けようとする日前5年以内の市長が指示する期間の財産目録、収支計算書、貸借対照表その他の申請予定者の財務の状況を示す書類
  - コ 資金計画書

- サ 墓地等の経営開始後10年の見込みに係る次に掲げる書類（火葬場の経営許可を申請する場合にあつては、（イ）を除く。以下同じ。）
- (ア) 収支見込み
  - (イ) 許可墳墓数（合葬墓及び納骨堂にあつては、許可収蔵可能数をいう。以下同じ。）に対して占める使用墳墓数（合葬墓及び納骨堂にあつては、収蔵数をいう。以下同じ。）の割合の見込み
  - (ウ) 市民が利用する割合の見込み
- (4) 造成に係る次に掲げる書類及び図面
- ア 位置図（縮尺1/2, 500程度）
  - イ 実測現況平面図（縮尺1/500程度）
  - ウ 実測現況縦断面図（縮尺1/200程度）
  - エ 実測現況横断面図（縮尺1/200程度）
  - オ 計画平面図（縮尺1/500程度）
  - カ 計画縦断面図（縮尺1/200程度）
  - キ 計画横断面図（縮尺1/200程度）
  - ク 面積求積図又は地積測量図
  - ケ 条例第7条第1項に規定する範囲内にある土地及び建物の所有及び占有状況を示す書類及び図面
  - コ 土量計算書
  - サ 測量手簿（測量成果報告書）
- (5) 擁壁等の計画に係る次に掲げる書類及び図面
- ア 断面図及び背面図（縮尺1/30程度）
  - イ 展開図（縮尺1/200程度）
  - ウ 応力及び構造に係る計算書
- (6) 排水施設計画に係る次に掲げる書類及び図面
- ア 集水区域図（縮尺1/2, 500程度）
  - イ 排水計画図（縮尺1/500程度）
  - ウ 構造図（縮尺1/30程度）
  - エ 排水施設設計に係る計算書
- (7) 防災施設計画に係る次に掲げる書類及び図面

- ア 防災施設計画図（縮尺1／500程度）
  - イ 構造図（縮尺1／30程度）
  - ウ 防災施設設計に係る計算書
- (8) 墓地等の施設設計に係る次に掲げる書類及び図面
- ア 計画施設配置図（縮尺1／500程度）
  - イ 墓地にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに墳墓、通路等の設計図
  - ウ 納骨堂にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに納骨装置の設計図及び仕様書
  - エ 火葬場にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに火葬炉の設計図及び仕様書
  - オ 緑地の配置及び面積が分かる図面並びに障壁又は密植したかん木の生垣等の種類、高さ及び配置が分かる図面
  - カ その他の附属設備の設計図及び仕様書
- (9) 墓地等の管理（緊急時を含む。以下同じ。）及び使用の方法に関する書類
- (10) 墓地等に関する工事の方法及び工程に関する書類及び図面
- (11) 資材等搬出計画及び経路図（縮尺1／25，000から1／5，000まで）
- (12) 現況写真
- (13) 法務局備付けの地図又は公図（土地及び隣接する土地）
- (14) 土地の登記事項証明書又は登記簿謄本（土地及び隣接する土地）
- (15) 隣接土地境界確定図（縮尺1／500程度）、隣接土地所有者の印鑑登録済印鑑による同意印が押印された隣接土地境界確定に係る同意書（別記様式第3号）及び当該所有者の印鑑に関する証明書
- (16) 土地の登記事項証明書又は登記簿謄本に記載された地目、地積並びに土地所有者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をいう。以下同じ。）を記した墓地等の関係土地調書（別記様式第4号）
- (17) 第8条第2項の隣接する土地の所有者同意書（別記様式第5号）

及び当該所有者の印鑑に関する証明書

(18) 墓地等の設置に関し、関係法令の規定により許可、認可その他の  
手続を要するときは、当該手続をしたことを証する書類

(19) 説明会開催計画書（別記様式第6号）

(20) その他市長が必要と認めるもの

5 市長は、事前協議が整ったときは、その旨を事前協議済書（別記様式第7号）により申請予定者に通知するものとする。

（建設予定標識の設置）

第5条 条例第6条第1項の建設予定標識の様式は、別記様式第8号とする。

2 条例第6条第2項に規定する届出は、建設予定標識設置届出書（別記様式第9号）に次に掲げる図面及び写真を添えて行うものとする。

(1) 建設予定標識を設置した場所を示す図面

(2) 建設予定標識の設置の状況及び建設予定標識に記載された事項を示す写真

（説明会の開催等）

第6条 申請予定者は、条例第7条第1項の規定により開催する説明会（以下「説明会」という。）において、次に掲げる事項を記載した書類及び図面を周辺住民等に配布するとともに、その内容を十分に説明しなければならない。

(1) 申請予定者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(2) 管理者の氏名及び住所

(3) 墓地等の名称及び所在地

(4) 墓地等の種類及び概要

(5) 墓地等の区域の面積

(6) 墓地等に係る工事の期間及び方法

(7) 墓地等の経営開始予定日

(8) 墓地等の維持管理の方法

(9) 墓地等の周辺の生活環境を保全し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないようにするために配慮する事項

2 申請予定者は、説明会の開催に当たっては、あらかじめ開催の日時及び場

所を周辺住民等の見やすい場所において行う掲示その他の適切な方法により周知しなければならない。

3 条例第7条第2項の規則で定める書類は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める書類とする。

(1) 説明会を開催した場合 説明会開催結果報告書（別記様式第10号）

(2) 条例第7条第1項ただし書の規定による措置を講じた場合 措置内容報告書（別記様式第11号）

4 申請予定者は、前項第1号の報告書に説明会に係る議事録を添付しなければならない。この場合において、当該議事録に出席した周辺住民等の代表者の署名がないときは、当該説明会の内容を録音した記録媒体を併せて提出しなければならない。

（周辺住民等との協議）

第7条 条例第8条第1項の規則で定める日は、申請予定日の30日前の日とする。

2 条例第8条第2項の規則で定める書類は、周辺住民等協議結果報告書（別記様式第12号）とする。

3 申請予定者は、前項の報告書に協議に係る議事録を添付しなければならない。

（隣接土地所有者の同意）

第8条 条例第9条の規則で定める説明事項は、第6条第1項各号に掲げる事項とする。

2 条例第9条の規則で定める同意書は、同条に規定する同意をした者の署名押印がなされた隣接する土地の所有者同意書（別記様式第5号）とする。ただし、隣接土地所有者が国又は地方公共団体であるときは、この限りでない。

3 前項の場合において、申請予定者は、同意書に署名押印した者の印鑑に関する証明書を添付しなければならない。

4 条例第9条ただし書の規則で定める書類は、経過内容報告書（別記様式第13号）とする。

(経営許可等の申請)

第9条 条例第10条第1項の規定による申請は、経営許可申請書(別記様式第14号)により行うものとし、同項の規則で定める書類及び図面は、次に掲げる書類及び図面とする。ただし、墓地等の経営の内容により市長が添付を要しないと認めるときは、これらの書類及び図面の一部を省略することができる。

- (1) 経営許可申請者の登記事項証明書及びその役員の住民票の写し
- (2) 管理者の住民票の写し
- (3) 墓地等の経営に係る次に掲げる書類(経営許可申請者が地方公共団体である場合を除く。)

ア 活動宗教法人にあつては宗教法人法第12条第1項に規定する規則、活動公益法人にあつては公益法人法第9条第1項の規定により定款の変更をしたものとみなされた定款の写し

イ 墓地等の経営の目的、理由等を記載した書類

ウ 活動宗教法人及び活動公益法人にあつては、宗教活動の実績に係る報告書(別記様式第2号)

エ 責任役員会等の意思決定機関の議決を経ていることが確認できる書類

オ 墓地等の経営に当たり、宗教法人法第5条第2項第2号又は第3号に規定する宗教法人を包括する宗教法人の承認が必要な宗教法人にあつては、承認書の写し

カ 残高証明書

キ 他に経営している墓地等があるときは、当該墓地等の状況が分かる書類

ク 墓地等の設置に要する費用の財源内訳書及びそれを証する書類

ケ 経営許可を受けようとする日前5年以内の市長が指示する期間の財産目録、収支計算書、貸借対照表その他の経営許可申請者の財務の状況を示す書類

コ 資金計画書

サ 墓地等の経営開始後10年の見込みに係る次に掲げる書類

(ア) 収支見込み

- (イ) 許可墳墓数に対して占める使用墳墓数の割合の見込み
- (ウ) 市民が利用する割合の見込み
- (4) 造成に係る次に掲げる書類及び図面
  - ア 位置図 (縮尺 1 / 2, 500 程度)
  - イ 実測現況平面図 (縮尺 1 / 500 程度)
  - ウ 実測現況縦断面図 (縮尺 1 / 200 程度)
  - エ 実測現況横断面図 (縮尺 1 / 200 程度)
  - オ 計画平面図 (縮尺 1 / 500 程度)
  - カ 計画縦断面図 (縮尺 1 / 200 程度)
  - キ 計画横断面図 (縮尺 1 / 200 程度)
  - ク 面積求積図又は地積測量図
  - ケ 条例第 7 条第 1 項に規定する範囲内にある土地及び建物の所有及び占有状況を示す書類及び図面
  - コ 土量計算書
  - サ 測量手簿 (測量成果報告書)
- (5) 擁壁等の計画に係る次に掲げる書類及び図面
  - ア 断面図及び背面図 (縮尺 1 / 30 程度)
  - イ 展開図 (縮尺 1 / 200 程度)
  - ウ 応力及び構造に係る計算書
- (6) 排水施設計画に係る次に掲げる書類及び図面
  - ア 集水区域図 (縮尺 1 / 2, 500 程度)
  - イ 排水計画図 (縮尺 1 / 500 程度)
  - ウ 構造図 (縮尺 1 / 30 程度)
  - エ 排水施設設計に係る計算書
- (7) 防災施設計画に係る次に掲げる書類及び図面
  - ア 防災施設計画図 (縮尺 1 / 500 程度)
  - イ 構造図 (縮尺 1 / 30 程度)
  - ウ 防災施設設計に係る計算書
- (8) 墓地等の施設設計に係る次に掲げる書類及び図面
  - ア 計画施設配置図 (縮尺 1 / 500 程度)



- イ 墓地にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに墳墓、通路等の設計図
  - ウ 納骨堂にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに納骨装置の設計図及び仕様書
  - エ 火葬場にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに火葬炉の設計図及び仕様書
  - オ 緑地の配置及び面積が分かる図面並びに障壁又は密植したかん木の生垣等の種類、高さ及び配置が分かる図面
  - カ その他の附属設備の設計図及び仕様書
- (9) 墓地等の管理及び使用の方法に関する書類
  - (10) 墓地等に関する工事の方法及び工程に関する書類及び図面
  - (11) 資材等搬出計画及び経路図（縮尺1／25，000から1／5，000まで）
  - (12) 現況写真
  - (13) 法務局備付けの地図又は公図（土地及び隣接する土地）
  - (14) 土地の登記事項証明書又は登記簿謄本（土地及び隣接する土地）
  - (15) 隣接土地境界確定図（縮尺1／500程度）、隣接土地所有者の印鑑登録済印鑑による同意印が押印された隣接土地境界確定に係る同意書（別記様式第3号）及び当該所有者の印鑑に関する証明書
  - (16) 土地の登記事項証明書又は登記簿謄本に記載された地目、地積並びに土地所有者の氏名及び住所を記した墓地等の関係土地調書（別記様式第4号）
  - (17) 前条第2項の隣接する土地の所有者同意書（別記様式第5号）及び当該所有者の印鑑に関する証明書
  - (18) 墓地等の設置に関し、関係法令の規定により許可、認可その他の手続を要するときは、当該手続をしたことを証する書類
  - (19) 説明会開催結果報告書（別記様式第10号）又は措置内容報告書（別記様式第11号）
  - (20) 周辺住民等協議結果報告書（別記様式第12号）
  - (21) 経営許可申請者、管理者及び土地所有者の保全義務に関する誓約

書（別記様式第15号）

(22) 第4条第5項の事前協議済書の写し

(23) その他市長が必要と認めるもの

2 条例第10条第1項第7号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 墓地等の種類

(2) 墓地等に係る工事を請け負う者（請負工事の下請負人を含む。以下「施工者」という。）の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地をいう。以下同じ。）

(3) 墓地等に係る工事の期間及び方法

(4) 墓地等の維持管理の方法

(5) 墓地等の周辺的生活環境を保全し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないようにするために配慮する事項及び講ずる措置

(6) 墓地等の区域の土地の登記事項証明書又は登記簿謄本に記載された地目、地積並びに土地所有者の氏名及び住所

(7) 墓地等の営業開始予定日

3 条例第10条第2項の規定による申請は、変更許可申請書（別記様式第16号）により行うものとし、同項の規則で定める書類及び図面は、第1項各号に掲げる書類及び図面のうち当該変更に係るものとする。また、改葬を伴う場合は、併せて改葬が完了したことを証する書類を添付しなければならない。ただし、墓地等の変更の内容により市長が添付を要しないと認めるときは、これらの書類及び図面の一部を省略することができる。

4 条例第10条第2項第9号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 第2項第2号から第6号までに掲げる事項

(2) 墓地等の種類及び申請の区分

(3) 許可日及び許可番号

5 条例第10条第4項の規定による申請は、廃止許可申請書（別記様式第17号）により行うものとし、同項の規則で定める書類及び図面は、次に掲げる書類及び図面とする。ただし、墓地等の廃止の内容により市長が添付を要

しないと認めるときは、これらの書類及び図面の一部を省略することができる。

- (1) 廃止許可申請者の登記事項証明書及びその役員の住民票の写し
- (2) 位置図（縮尺1／5，000程度）
- (3) 施設配置図（縮尺1／500程度）
- (4) 現況写真
- (5) 法務局備付けの地図又は公図（墓地等の区域の土地）
- (6) 土地の登記事項証明書又は登記簿謄本（墓地等の区域の土地）
- (7) 墓地及び納骨堂にあつては、改葬が完了したことを証する書類
- (8) その他市長が必要と認めるもの

6 条例第10条第4項第7号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 許可日及び許可番号
- (2) 施工者の氏名及び住所
- (3) 廃止に係る工事の期間及び方法
- (4) 廃止後の措置

7 第4条第2項及び第3項の規定は、経営許可、変更許可及び廃止許可の申請を行う場合において準用する。

（墓地等の駐車場の基準）

第10条 条例第14条第1号キの規則で定める駐車台数は、墳墓の区画数に100分の4を乗じて得た数以上の駐車区画数とする。この場合において、算出して得た数に1未満の端数が生じるときは、当該端数を切り上げるものとする。

2 条例第14条第2号クの規則で定める駐車台数は、納骨堂の納骨区画数に100分の1を乗じて得た数以上の駐車区画数とする。この場合において、算出して得た数に1未満の端数が生じるときは、当該端数を切り上げるものとする。

3 条例第14条第3号ケの規則で定める駐車台数は、火葬場の火葬炉の数に5を乗じて得た数以上の駐車区画数とする。

（みなし許可に係る届出）

第11条 条例第15条の規定による届出は、みなし許可に係る届出書（別記様式第18号）により行い、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類及び図面を添付しなければならない。ただし、市長が特に認めるときは、添付すべき書類及び図面の一部を省略することができる。

- (1) 墓地又は火葬場の新設の許可があったものとみなされた場合
  - ア みなし許可に係る届出者の登記事項証明書及びその役員の住民票の写し
  - イ 管理者の住民票の写し
  - ウ 活動宗教法人にあつては宗教法人法第12条第1項に規定する規則、活動公益法人にあつては公益法人法第9条第1項の規定により定款の変更をしたものとみなされた定款の写し
  - エ 資金計画書
  - オ 墓地又は火葬場の経営開始後10年の見込みに係る次に掲げる書類
    - (ア) 収支見込み
    - (イ) 許可墳墓数に対して占める使用墳墓数の割合の見込み
    - (ウ) 市民が利用する割合の見込み
  - カ 都市計画事業の認可若しくは承認又は土地区画整理事業若しくは住宅街区整理事業の事業計画の認可を証する書類
  - キ 位置図（縮尺1／5，000程度）
  - ク 法務局備付けの地図又は公図（墓地又は火葬場の区域の土地及び当該区域に隣接する土地）
  - ケ 土地の登記事項証明書又は登記簿謄本（墓地又は火葬場の区域の土地及び当該区域に隣接する土地）
  - コ 現況写真
  - サ 墓地又は火葬場の管理及び使用の方法に関する書類
  - シ 墓地又は火葬場の施設設計に係る次に掲げる書類及び図面
    - (ア) 施設配置図（縮尺1／500程度）
    - (イ) 墓地にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに墳墓、通路等の設計図
    - (ウ) 火葬場にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに火葬炉の

## 設計図及び仕様書

- (エ) 緑地の配置及び面積が分かる図面並びに障壁又は密植したかん木の生垣等の種類、高さ及び配置が分かる図面
- (オ) その他の附属設備の設計図及び仕様書
- ス 墓地又は火葬場の経営に当たり、宗教法人法第5条第2項第2号又は第3号に規定する宗教法人を包括する宗教法人の承認が必要な宗教法人にあつては、承認書の写し
- セ その他市長が必要と認めるもの
- (2) 墓地又は火葬場の変更の許可があつたものとみなされた場合
  - ア 前号アからサまでに掲げる書類及び図面
  - イ 墓地又は火葬場の変更に係る次に掲げる書類及び図面
    - (ア) 施設配置図（縮尺1／500程度）
    - (イ) 墓地にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに墳墓、通路等の設計図
    - (ウ) 火葬場にあつては、建物の各階平面図及び立面図並びに火葬炉の設計図及び仕様書
    - (エ) 緑地の配置及び面積が分かる図面並びに障壁又は密植したかん木の生垣等の種類、高さ及び配置が分かる図面
  - ウ 墓地又は火葬場の変更に当たり、宗教法人法第5条第2項第2号又は第3号に規定する宗教法人を包括する宗教法人の承認が必要な宗教法人にあつては、承認書の写し
  - エ その他市長が必要と認めるもの
- (3) 墓地又は火葬場の廃止の許可があつたものとみなされた場合
  - ア 第1号ア及びカからコまでに掲げる書類及び図面
  - イ 墓地又は火葬場の廃止に当たり、宗教法人法第5条第2項第2号又は第3号に規定する宗教法人を包括する宗教法人の承認が必要な宗教法人にあつては、承認書の写し
  - ウ 改葬の内容を明らかにした書類又は埋葬及び埋蔵がないことを証明する書類
  - エ その他市長が必要と認めるもの

2 第4条第2項及び第3項の規定は、前項の規定により届出をする場合において準用する。

3 条例第15条第6号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 墓地又は火葬場の概要
- (2) 附属施設の種類及び構造
- (3) 墓地又は火葬場に係る工事の期間及び方法
- (4) 墓地又は火葬場の維持管理の方法
- (5) 墓地又は火葬場の周辺的生活環境を保全し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないようにするために配慮する事項及び講ずる措置
- (6) 墓地又は火葬場の区域の土地の登記事項証明書又は登記簿謄本に記載された地目、地積並びに土地所有者の氏名及び住所  
(申請事項の変更の届出)

第12条 条例第16条の規定による届出は、申請事項変更届出書（別記様式第19号）により行うものとする。この場合において、第9条第1項各号に掲げる書類及び図面のうち、当該変更の内容を明らかにするために必要なものを添付しなければならない。

2 条例第16条第6号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 墓地等の種類
- (2) 許可日及び許可番号
- (3) 管理者の氏名及び住所  
(工事の着手の届出)

第13条 条例第17条の規定による届出は、墓地等工事着手届出書（別記様式第20号）により行うものとする。

(工事の完了の届出)

第14条 条例第18条第2項の規定による届出は、墓地等工事完了届出書（別記様式第21号）により行うものとする。

(身分証明書)

第15条 条例第24条第2項の証明書の様式は、身分証明書（別記様式第22号）とする。

(書類の提出部数)

第16条 条例の規定により市長に提出する書類及び図面の部数は、正本1部及び副本1部とする。ただし、市長が別に定める場合にあつては、この限りでない。

(委任)

第17条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年7月1日から施行する。

(現に存する墓地等に係る経過措置)

2 この規則の施行の際現に存する墓地等については、墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設を変更する場合を除き、第10条の規定は、適用しない。

(京田辺市墓地等の経営の許可等に関する規則の廃止)

3 京田辺市墓地等の経営の許可等に関する規則(平成24年京田辺市規則第14号)は、廃止する。

(京田辺市墓地等の経営の許可等に関する規則の廃止に伴う経過措置)

4 この規則の施行の日前にこの規則による廃止前の京田辺市墓地等の経営の許可等に関する規則第4条の規定による申請が行われた墓地等の経営の許可等に係る手続、基準等については、なお従前の例による。

別記

様式第1号（第4条関係）

（表）

年 月 日

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
名 称 ⑩  
申請者 （印鑑登録済印鑑（実印））  
代表者の氏名  
電話番号  
  
住 所  
管理者 氏 名 ⑩  
（印鑑登録済印鑑（実印））  
電話番号

事前協議書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第5条第1項の規定により、次のとおり提出します。

区 分	[ 墓地 ・ 納骨堂 ・ 火葬場 ]
	[ 設置 ・ 変更 ]
墓地等の名称	(電話番号 )
墓地等の所在地	
墓地等の区域の面積	m <sup>2</sup>
施工者の氏名、住所及び連絡先 (法人にあつては、その名称、代表者の 氏名及び主たる事務所の所在地)	住所 氏名 (電話番号 )
工 事 期 間	年 月 日～ 年 月 日
工 事 方 法	
墓地等の経営開始予定日	年 月 日
周 辺 へ の 配 慮 事 項 等	



(裏)

墓地等の概要		内 訳 等			
区 域 (敷地)	m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 一般墓地 墳墓区域の面積 m <sup>2</sup> 墳墓の区画数 区画		<input type="checkbox"/> 合葬墓 墳墓の数 基 形態・構造	
		通路の面積 m <sup>2</sup> (通路幅 m m <sup>2</sup> ) (通路幅 m m <sup>2</sup> ) 緑地面積 m <sup>2</sup> (植栽面積 m <sup>2</sup> ) (緑化面積 m <sup>2</sup> ) 駐車場の区画数及び面積 区画 m <sup>2</sup> 休憩所(室)の構造及び面積 m <sup>2</sup>		洗い場の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> ごみ集積所の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> 便所の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> 建物の敷地面積 m <sup>2</sup> (名称 ) 障壁・生垣等の設置状況 m	
建 築 面 積	m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 m <sup>2</sup> (名称 )		延 床 面 積	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 m <sup>2</sup> (名称 )
合 計		合計 m <sup>2</sup>			合計 m <sup>2</sup>
階数及び構造		<input type="checkbox"/> 納骨堂 <input type="checkbox"/> 火葬場 <input type="checkbox"/> 管理施設 <input type="checkbox"/> その他 (名称 )			各階の面積 m <sup>2</sup>
納 骨 堂		納骨装置数及び構造			
火 葬 場		火葬炉の数並びに各火葬炉の構造及び火葬能力 煙突の高さ m			

附 属 施 設 の 種 類 及 び 構 造	
墓 地 等 の 維 持 管 理 の 方 法	

墓地等の区域の土地					
土地の所在地	地目	地積(m <sup>2</sup> )	所有 者	所有 者 の 住 所	墓地等の区域の面積(m <sup>2</sup> )
合計			筆		

備考 □欄には、該当する□内にレ点を記入すること。

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
名 称  
申請者 代表者の氏名  
電話番号

宗教活動の実績に係る報告書

区 分	[ 墓地 ・ 納骨堂 ・ 火葬場 ]
墓地等の名称	(電話番号 )
墓地等の所在地	
墓地等の区域の面積	m <sup>2</sup>
墓地等の施設概要	
信 者 の 数	
宗 教 教 師 の 数	
関係者（職員）数	
境 内 地 の 面 積	m <sup>2</sup>
境内建物の延べ面積	m <sup>2</sup>
過去5年間の宗教活動 の実績（行事等）	
添 付 書 類 等	

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
 名 称  
 申請者 代表者の氏名  
 電話番号

隣接土地境界確定に係る同意書

私が所有する以下の土地と墓地等の区域との境界については、別紙図面の朱書のとおり異議なく同意します。

土地の所在地	現 住 所	立 会 日	電 話 番 号
	氏 名	同 意 日	
		立会 年 月 日	
	Ⓜ	同意 年 月 日	
		立会 年 月 日	
	Ⓜ	同意 年 月 日	
		立会 年 月 日	
	Ⓜ	同意 年 月 日	
		立会 年 月 日	
	Ⓜ	同意 年 月 日	
		立会 年 月 日	
	Ⓜ	同意 年 月 日	
		立会 年 月 日	
	Ⓜ	同意 年 月 日	
		立会 年 月 日	
	Ⓜ	同意 年 月 日	

備考

- 1 同意者は、自筆で署名すること。
- 2 同意者は、印鑑登録済印鑑（実印）で押印すること。
- 3 本書と図面に割印すること。
- 4 押印した者の印鑑に関する証明書を添付すること。

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地

名 称

申請者 代表者の氏名

電話番号

墓地等の関係土地調書

1 墓地等の区域の土地						
土地の所在地	地目	地 積 (㎡)	所有者	所有者の住所	墓地等の区域 の面積 (㎡)	備考
合計			筆			

1-2 墓地等の区域の土地の権利等に関する事項						
土地の所在地	所有者	所有者の住所	権利等状況	権利者	権利者の住所	備考
合計			筆			

2 墓地等の区域に隣接する土地					
土地の所在地	地目	地 積 (㎡)	所有者	所有者の住所	備考
合計			筆		

様式第5号（第4条、第8条、第9条関係）

主たる事務所の所在地

名称

申請者 代表者の氏名

電話番号

隣接する土地の所有者同意書

墓地等の〔経営許可・変更許可〕を受けようとする者が、以下の私が所有する土地の隣接において墓地等の経営を行うことについて、次のとおり同意します。

区分	土地の所在地	備考
所有する土地		
隣接する墓地等の区域の土地		

同意の前提として、墓地等の〔経営許可・変更許可〕を受けようとする者から、次の事項について、          年      月      日に説明を受け、その内容を確認しました。

- ① 申請予定者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ② 管理者の氏名及び住所
- ③ 墓地等の名称及び所在地
- ④ 墓地等の種類及び概要
- ⑤ 墓地等の区域の面積
- ⑥ 墓地等に係る工事の期間及び方法
- ⑦ 墓地等の経営開始予定日
- ⑧ 墓地等の維持管理の方法
- ⑨ 墓地等の周辺的生活環境を保全し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないようにするために配慮する事項

ここに同意したことを証するため、署名押印します。

年 月 日

墓地等の区域に隣接する土地の所有者 住所 氏名

印

(印鑑登録済印鑑 (実印))

(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)  
電話番号

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
名 称  
申請者 代表者の氏名  
電話番号

説明会開催計画書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第7条第1項の規定による説明会の開催計画について報告します。

墓 地 等 の 名 称	(電話番号 )
墓 地 等 の 所 在 地	
墓 地 等 の 区 域 の 面 積	m <sup>2</sup>
説 明 会 対 象 地 域	
開 催 日 時	年 月 日 時
開 催 場 所	
説 明 予 定 者 の 氏 名	
説 明 内 容	
周 知 方 法	

備考 説明会で使用する予定の資料を添付すること。

様

京田辺市長



事前協議済書

年 月 日付で申請のあった事前協議について、京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則第4条第5項の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 申請予定者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 2 墓地等の名称
- 3 墓地等の所在地
- 4 墓地等の区域の面積
- 5 意見

様式第8号（第5条関係）

← 90センチメートル以上 →

建設予定標識			
(お知らせ) この場所で、[墓地・納骨堂・火葬場] を建設する予定をしています。			
墓地等の名称		(電話番号)	
墓地等の所在地			
墓地等の区域の面積		m <sup>2</sup>	
設置予定者		主たる事務所の所在地 名称 代表者の氏名 (電話番号)	
施設概要	区域 (敷地)	<input type="checkbox"/> 一般墓地 墳墓区域の面積 m <sup>2</sup> 墳墓の区画数 区画	<input type="checkbox"/> 合葬墓 墳墓の数 基 形態・構造
		通路の面積 m <sup>2</sup> 緑地面積 m <sup>2</sup> 駐車場の区画数 区画 休憩所(室)の構造	洗い場の箇所 箇所 ごみ集積所の箇所 箇所 便所の箇所 箇所 建物の敷地面積 m <sup>2</sup> 障壁・生垣等の設置状況 m
	建物の建築面積	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 ( )
	建物の延床面積	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 ( )
	建物の階層及び構造	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> 地上 階、 地下	<input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 ( ) 階、 構造
	納骨堂	納骨装置数及び構造	
	火葬場	火葬炉数	煙突の高さ
工事着手予定日		年 月 日	
工事完了予定日		年 月 日	
墓地等の経営開始予定日		年 月 日	
説明会の開催日時		年 月 日 時	
説明会の開催場所			
建設予定標識設置日		年 月 日	
事業許可に係る協議先		京田辺市役所 墓地等担当課	
この標識は、京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第6条第1項の規定により設置したものです。 この事業についてのお問合せは、以下の連絡先に御連絡ください。 (連絡先) 電話番号			

↑ 120センチメートル以上 ↓



（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
名 称  
申請者 代表者の氏名  
電話番号

建設予定標識設置届出書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第6条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

墓 地 等 の 名 称	(電話番号 )
墓 地 等 の 所 在 地	
墓地等の区域の面積	m <sup>2</sup>
建設予定標識設置場所	
建設予定標識設置日	年 月 日

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
 名 称  
 申請者 代表者の氏名  
 電話番号

説明会開催結果報告書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第7条第1項の規定により、説明会を開催したので報告します。

墓 地 等 の 名 称	(電話番号 )
墓 地 等 の 所 在 地	
墓 地 等 の 区 域 の 面 積	m <sup>2</sup>
説 明 会 対 象 地 域	
開 催 日 時	年 月 日 時
開 催 場 所	
周 辺 住 民 等 の 出 席 者 数	人
説 明 者 の 氏 名	
説明会開催についての 周知の範囲とその方法	
(概 要)	
特記事項	

- 備考 1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。  
 2 説明会で配布した説明資料、説明した内容、出席者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録を添付すること。なお、当該議事録に出席した周辺住民等の代表者の署名がない場合にあつては、説明会の内容を録音した記録媒体を併せて提出すること。

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
名 称  
申請者 代表者の氏名  
電話番号

措置内容報告書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第7条第1項ただし書の規定による措置内容について、次のとおり報告します。

墓地等の名称	(電話番号 )
墓地等の所在地	
墓地等の区域の面積	m <sup>2</sup>
措置対象地域	
措置内容	
措置期間	年 月 日～ 年 月 日
掲示場所	
掲示期間	年 月 日～ 年 月 日
周辺住民等の意見	
意見に対する措置内容	
特記事項	

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
名 称  
申請者 代表者の氏名  
電話番号

周辺住民等協議結果報告書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第8条第1項の規定により、周辺住民等と協議したので報告します。

墓 地 等 の 名 称	(電話番号 )
墓 地 等 の 所 在 地	
墓 地 等 の 区 域 の 面 積	m <sup>2</sup>
協 議 対 象 地 域	
協 議 日 時	年 月 日 時
協 議 場 所	
申 出 件 数	件
協 議 の 内 容	意 見 の 内 容
	意 見 に 対 す る 措 置 内 容
協 議 結 果	
特 記 事 項	

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
名 称  
申請者 代表者の氏名  
電話番号

経過内容報告書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第9条ただし書の規定による経過内容について、次のとおり報告します。

墓 地 等 の 名 称	(電話番号 )
墓 地 等 の 所 在 地	
墓 地 等 の 区 域 の 面 積	m <sup>2</sup>
墓地等の区域に隣接する 土地の所在地並びに 所有者の氏名及び住所	土地の所在地
	住所 氏名
(経過内容)	

様式第14号（第9条関係）

（表）

年 月 日

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
 名 称 ⑩  
 申請者 (印鑑登録済印鑑 (実印))  
 代表者の氏名  
 電話番号

住 所  
 氏 名 ⑩  
 管理者 (印鑑登録済印鑑 (実印))  
 電話番号

経営許可申請書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

墓地等の種類	[ 墓地 ・ 納骨堂 ・ 火葬場 ]
墓地等の名称	(電話番号 )
墓地等の所在地	
墓地等の区域の面積	m <sup>2</sup>
施工者の氏名、住所及び連絡先 (法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	住所 氏名 (電話番号 )
工事期間	年 月 日～ 年 月 日
工事方 法	
墓地等の経営開始予定日	年 月 日
周辺への配慮事項等	

(裏)

墓地等の概要		内 訳 等			
区 域 (敷地)	合計 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 一般墓地 墳墓区域の面積 m <sup>2</sup> 墳墓の区画数 区画	<input type="checkbox"/> 合葬墓 墳墓の数 基 形態・構造		
		通路の面積 m <sup>2</sup> (通路幅 m m <sup>2</sup> ) (通路幅 m m <sup>2</sup> ) 緑地面積 m <sup>2</sup> (植栽面積 m <sup>2</sup> ) (緑化面積 m <sup>2</sup> ) 駐車場の区画数及び面積 区画 m <sup>2</sup> 休憩所(室)の構造及び面積 m <sup>2</sup>	洗い場の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> ごみ集積所の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> 便所の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> 建物の敷地面積 m <sup>2</sup> (名称 ) 障壁・生垣等の設置状況 m		
建築面積	合計 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 m <sup>2</sup> (名称 )	延床面積	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 m <sup>2</sup> (名称 )	
合計		合計 m <sup>2</sup>			
階数及び構造 地上階 地下階 構造	<input type="checkbox"/> 納骨堂 各階の面積 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 火葬場 <input type="checkbox"/> 管理施設 <input type="checkbox"/> その他 (名称 )				
納骨堂	納骨装置数及び構造				
火葬場	火葬炉の数並びに各火葬炉の構造及び火葬能力 煙突の高さ m				

附属施設の 種類及び構造	
墓地等の維持 管理の方法	

墓地等の区域の土地					
土地の所在地	地目	地積 (m <sup>2</sup> )	所有者	所有者の住所	墓地等の区域の 面積 (m <sup>2</sup> )
合計			筆		

備考 □欄には、該当する□内にレ点を記入すること。

様式第15号（第9条関係）

保全義務に関する誓約書

今般、京田辺市内において墓地等の経営を行うに当たり、京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第21条に規定する以下の保全義務について、遵守することを誓約します。

条例第21条	
(1)	経営者等が墓地等の管理及び運営を行うこと。ただし、付随的な事務を委任するときは、この限りでない。
(2)	墓地等の経営及び管理を行う組織及び責任体制を明確にしておくこと。
(3)	墓地等を常に清潔に保つこと。
(4)	墓石等が倒壊している、又は倒壊するおそれがあるときは、速やかに安全対策を講じ、又は当該墓石等の所有者に同様の措置を講ずるよう求めること。
(5)	墓地等が老朽化し、又は破損したときは、速やかに修繕等を行うこと。

年 月 日

(あて先) 京田辺市長

主たる事務所の所在地

名 称 ⑩

申請者 (印鑑登録済印鑑 (実印))

代表者の氏名

電話番号

住 所

管理者 氏 名 ⑩

(印鑑登録済印鑑 (実印))

電話番号



様式第16号（第9条関係）

（表）

年 月 日

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
 名称 ⑩  
 申請者 （印鑑登録済印鑑（実印））  
 代表者の氏名  
 電話番号

住 所  
 氏 名 ⑩  
 管理者 （印鑑登録済印鑑（実印））  
 電話番号

変更許可申請書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第10条第2項の規定により、次のとおり提出します。

許可日及び許可番号	年 月 日 第 号	
墓地等の種類	[ 墓地 ・ 納骨堂 ・ 火葬場 ]	
申請の区分	[ 拡張 ・ 縮小 ・ その他 ( ) ]	
墓地等の名称	(電話番号 )	
墓地等の所在地		
墓地等の区域の面積	変更前	m <sup>2</sup>
	変更後	m <sup>2</sup>
施工者の氏名、住所及び連絡先 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	住所 氏名 (電話番号 )	
変更事項	変 更 前	変 更 後
変更理由		
工事期間	年 月 日～ 年 月 日	
工事方法		
周辺への配慮事項等		

(裏)

墓地等の概要		内 訳 等			
区 域 (敷地)	合計 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 一般墓地 墳墓区域の面積 m <sup>2</sup> 墳墓の区画数 区画	<input type="checkbox"/> 合葬墓 墳墓の数 基 形態・構造		
		通路の面積 m <sup>2</sup> (通路幅 m m <sup>2</sup> ) (通路幅 m m <sup>2</sup> ) 緑地面積 m <sup>2</sup> (植栽面積 m <sup>2</sup> ) (緑化面積 m <sup>2</sup> ) 駐車場の区画数及び面積 区画 m <sup>2</sup> 休憩所(室)の構造及び面積 m <sup>2</sup>	洗い場の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> ごみ集積所の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> 便所の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> 建物の敷地面積 m <sup>2</sup> (名称 ) 障壁・生垣等の設置状況 m		
建築面積	合計 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 m <sup>2</sup> (名称 )	延床面積	<input type="checkbox"/> 納骨堂 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 m <sup>2</sup> (名称 )	
合計		合計 m <sup>2</sup>	合計 m <sup>2</sup>		
階数及び構造 地上階 地下階 構造	<input type="checkbox"/> 納骨堂 各階の面積 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 火葬場 <input type="checkbox"/> 管理施設 <input type="checkbox"/> その他 (名称 )				
納骨堂	納骨装置数及び構造				
火葬場	火葬炉の数並びに各火葬炉の構造及び火葬能力 煙突の高さ m				

附属施設の 種類及び構造	
墓地等の維持 管理の方法	

改葬の必要性の有無 及びその措置内容	
-----------------------	--

墓地等の区域の土地					
土地の所在地	地目	地積 (m <sup>2</sup> )	所有者	所有者の住所	墓地等の区域 の面積 (m <sup>2</sup> )
合計			筆		

備考 1 裏面の墓地等の概要欄等は、変更後の数値を記入すること。  
 2 □欄には、該当する□内にレ点を記入すること。  
 3 墓地及び納骨堂にあっては、改葬の必要性の有無及びその措置内容を記入すること。

様式第17号（第9条関係）

年 月 日

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
 名 称 ⑩  
 申請者 （印鑑登録済印鑑（実印））  
 代表者の氏名  
 電話番号

廃止許可申請書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第10条第4項の規定により、次のとおり提出します。

許可日及び許可番号	年 月 日 第 号
墓地等の種類	[ 墓地 ・ 納骨堂 ・ 火葬場 ]
墓地等の名称	(電話番号 )
墓地等の所在地	
墓地等の区域の面積	m <sup>2</sup>
廃止内容	
廃止理由	
改葬の必要性の有無及び措置内容	
施工者の氏名、住所及び連絡先 （法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）	住所 氏名 (電話番号 )
工事期間	年 月 日～ 年 月 日
工事方法	
廃止後の措置	

様式第18号（第11条関係）

（表）

年 月 日

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
名 称 ⑩  
届出者 (印鑑登録済印鑑 (実印))  
代表者の氏名  
電話番号  
  
住 所  
管理者 氏 名 ⑩  
(印鑑登録済印鑑 (実印))  
電話番号

みなし許可に係る届出書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第15条の規定により、次のとおり届け出ます。

墓地又は火葬場の名称	(電話番号 )
墓地又は火葬場の所在地	
墓地又は火葬場の区域の面積	m <sup>2</sup>
都市計画事業等の名称	
都市計画事業等の確定日	年 月 日
工 事 期 間	年 月 日～ 年 月 日
工 事 方 法	
周 辺 へ の 配 慮 事 項 等	

(裏)

墓地又は火葬場の概要		内 訳 等			
区 域 (敷地)	合計 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 一般墓地 墳墓区域の面積 m <sup>2</sup> 墳墓の区画数 区画		<input type="checkbox"/> 合葬墓 墳墓の数 基 形態・構造	
		通路の面積 m <sup>2</sup> (通路幅 m m <sup>2</sup> ) (通路幅 m m <sup>2</sup> ) 緑地面積 m <sup>2</sup> (植栽面積 m <sup>2</sup> ) (緑化面積 m <sup>2</sup> ) 駐車場の区画数及び面積 区画 m <sup>2</sup> 休憩所(室)の構造及び面積 m <sup>2</sup>		洗い場の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> ごみ集積所の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> 便所の箇所及び面積 箇所 m <sup>2</sup> 建物の敷地面積 m <sup>2</sup> (名称 ) 障壁・生垣等の設置状況 m	
建築面積	合計 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 m <sup>2</sup> (名称 )	延床面積	<input type="checkbox"/> 火葬場 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> 管理施設 m <sup>2</sup> <input type="checkbox"/> その他 m <sup>2</sup> (名称 )	合計 m <sup>2</sup>
階数及び構造		各階の面積			
地上階					m <sup>2</sup>
地下階					
構造					
火葬場	火葬炉の数並びに各火葬炉の構造及び火葬能力 煙突の高さ m				

附属施設の 種類及び構造	
墓地又は火葬場の維持管理の 方法	

墓地又は火葬場の区域の土地					
土地の所在地	地目	地積 (m <sup>2</sup> )	所有者	所有者の住所	墓地又は火葬場の区域の面積 (m <sup>2</sup> )
合計			筆		

備考 □欄には、該当する□内にレ点を記入すること。

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地  
 名 称  
 届出者 代表者の氏名  
 電話番号

申請事項変更届出書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第16条の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号	
墓 地 等 の 種 類	[ 墓地 ・ 納骨堂 ・ 火葬場 ]	
墓 地 等 の 名 称	(電話番号 )	
墓 地 等 の 所 在 地		
墓 地 等 の 区 域 の 面 積	m <sup>2</sup>	
管理者の氏名、住所及び連絡先	住所 氏名 (電話番号 )	
変 更 日	年 月 日	
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 理 由		
添 付 書 類		

年 月 日

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地

名 称

届出者 代表者の氏名

電話番号

墓地等工事着手届出書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第17条の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
墓 地 等 の 種 類	[ 墓地 ・ 納骨堂 ・ 火葬場 ]
届 出 の 区 分	[ 設置 ・ 拡張 ・ 縮小 ・ 廃止 ]
墓 地 等 の 名 称	(電話番号 )
墓 地 等 の 所 在 地	
墓 地 等 の 区 域 の 面 積	m <sup>2</sup>
施 工 者 の 氏名、住所及び連絡先 (法人にあつては、その名称、代表者 の氏名及び主たる事務所の所在地)	住所 氏名  (電話番号 )
工 事 概 要	
工 事 着 手 予 定 日	年 月 日
工 事 完 了 予 定 日	年 月 日

備考 工事着手前の現場の写真を添付すること。

様式第21号（第14条関係）

（表）

年 月 日

（あて先）京田辺市長

主たる事務所の所在地

名 称

届出者 代表者の氏名

電話番号

墓地等工事完了届出書

京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第18条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
墓 地 等 の 種 類	[ 墓地 ・ 納骨堂 ・ 火葬場 ]
届 出 の 区 分	[ 設置 ・ 拡張 ・ 縮小 ・ 廃止 ]
墓 地 等 の 名 称	(電話番号 )
墓 地 等 の 所 在 地	
墓 地 等 の 区 域 の 面 積	m <sup>2</sup>
施 工 者 の 氏 名、住 所 及 び 連 絡 先 (法人にあつては、その名称、代表者 の氏名及び主たる事務所の所在地)	住所 氏名 (電話番号 )
工 事 概 要	
工 事 着 手 日	年 月 日
工 事 完 了 日	年 月 日



(裏)

墓地等の概要	内 訳 等			
区 域 ( 敷 地 )  合 計	<input type="checkbox"/> 一般墓地 墳墓区域の面積 $m^2$ 墳墓の区画数 区画	<input type="checkbox"/> 合葬墓 墳墓の数 基 形態・構造		
	通路の面積 $m^2$ (通路幅 m $m^2$ ) (通路幅 m $m^2$ ) 緑地面積 $m^2$ (植栽面積 $m^2$ ) (緑化面積 $m^2$ ) 駐車場の区画数及び面積 区画 $m^2$ 休憩所(室)の構造及び面積 $m^2$	洗い場の箇所及び面積 箇所 $m^2$ ごみ集積所の箇所及び面積 箇所 $m^2$ 便所の箇所及び面積 箇所 $m^2$ 建物の敷地面積 $m^2$ (名称 ) 障壁・生垣等の設置状況 m		
建 築 面 積  合 計	<input type="checkbox"/> 納骨堂 $m^2$ <input type="checkbox"/> 火葬場 $m^2$ <input type="checkbox"/> 管理施設 $m^2$ <input type="checkbox"/> その他 $m^2$ (名称 )	延 床 面 積  合 計	<input type="checkbox"/> 納骨堂 $m^2$ <input type="checkbox"/> 火葬場 $m^2$ <input type="checkbox"/> 管理施設 $m^2$ <input type="checkbox"/> その他 $m^2$ (名称 )	
階数及び構造 地上 階 地下 階 構造 造	<input type="checkbox"/> 納骨堂 <input type="checkbox"/> 火葬場 <input type="checkbox"/> 管理施設 <input type="checkbox"/> その他 (名称 )			各階の面積 $m^2$
納 骨 堂	納骨装置数及び構造			
火 葬 場	火葬炉の数並びに各火葬炉の構造及び火葬能力 煙突の高さ m			

附属施設の 種類及び構造	
墓地等の維持 管理の方法	

- 備考
- 1 工事完了後の現場の写真を添付すること。
  - 2 裏面の墓地等の概要欄等は、変更後の数値を記入すること。
  - 3 □欄には、該当する□内にレ点を記入すること。

様式第22号（第15条関係）

9センチメートル

第	号	身分証明書	
写 真		所属	
		職名	
		氏名	
上記の職員は、京田辺市墓地等の経営の許可等に関する条例第24条第1項の規定による権限を有する職員であることを証明する。			
年 月 日			
京田辺市長			印

5.5センチメートル

備考 裏面には、この身分証明書及びこれを携行する者に係る条例における根拠規定を抜粋して記載すること。